

特定事業主名： 利根沼田広域市町村圏振興整備組合 理事長 星野 稔
利根沼田広域消防本部 消防長 片野 好夫

利根沼田広域市町村圏振興整備組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）（以下「女性活躍推進法」という。）に基づく特定事業主行動計画を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。
合わせて、同法第21条の規定に基づく女性の職業選択に資する情報を公表いたします。

【女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表】

目標項目	数値目標	最新値	基準値	目標項目	数値目標	最新値	基準値
女性消防職員の増員	5%以上 (R7年度)	2.9% R8.3.31	2.1% (R3年度)	男性職員の育児休業取得率	30%以上 (R7年度)	46.2% (R7年度)	0.0% (R3年度)

【女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表】

《職業生活における機会の提供に関する実績》

1. 職員の男女の給与の額の差異（令和7年度）

(1) 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	98.3 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	106.0 %
全職員	92.2 %

(2) 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

ア 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	- %
本庁課長相当職	98.3 %
本庁課長補佐相当職	92.4 %
本庁係長相当職	- %

イ 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	98.5 %
31～35年	85.8 %
26～30年	90.8 %
21～25年	81.8 %
16～20年	91.0 %
11～15年	- %
6～10年	85.5 %
1～5年	114.7 %

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

【説明欄】

(1) 任期の定めのない常勤職員以外の職員について女性の給与が高かった理由は、女性

がフルタイム再任用職員、男性が再任用短時間勤務職員であったことが考えられる

全職員の区分の数値が他の区分の数値に比べて小さくなった理由は、任期の定めのない常勤職員以外の職員の割合が男性職員では約2.8%に対し、女性職員では14.9%と高いことが考えられる

- (2)ア 本庁部局長・次長相当職及び本庁係長相当職に女性職員は在籍していない
- (2)イ 勤続年数11～15年の女性職員は在籍していない
- 職員全体の約8割を消防職員が占め、給与に対する時間外勤務関係手当の比率が高い女性職員のうち約8割は、消防職以外の職員である
- そのため、各区分における給与の差異は、主に時間外手当等の支給額の違いが考えられ、特に6年目から35年までの区分では、女性は1名を除いて理事長部局の職員であるが、当該部局に属する女性職員の1人当たりの月平均時間外勤務時間は25分弱であった
- 男性に対して女性の給与の割合が高い区分については、次の理由が挙げられる
- ・1～5年 対象者のほとんどが消防職員間の比較で、学歴区分による初任給の差である
女性はやは全て消防職員であり、給与に占める時間外勤務関係手当の比率が高い
 - 男性に対して女性の給与の割合が著しく低い区分については、次の理由が挙げられる
 - ・21～25年 夜間勤務、休日勤務手当、扶養手当及び児童手当の有無

2. 管理的地位(課長相当職以上)にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度	令和8年度	伸び率 (R8-R7)
課長相当職以上	6.3%	6.3%	0%

3. 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合及びその伸び率

役職段階	令和7年度	令和8年度	伸び率 (R8-R7)
部長相当職	0.0%	0.0%	-
課長相当職	7.1%	7.1%	0.0%
課長補佐相当職	12.5%	12.5%	0.0%
係長相当職	0.0%	0.0%	-

※市町村派遣職員を含む

4. 採用した職員に占める女性職員の割合(各年4月1日現在)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
理事長部局	採用なし	採用なし	採用なし	採用なし
消防長部局	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%

5. 採用試験の受験者の総数に占める女性職員の割合

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
理事長部局	試験なし	試験なし	試験なし	試験なし
消防長部局	0.0%	10.2%	0.0%	0.0%

6. 職員に占める女性職員の割合(各年4月1日現在)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
理事長部局	44.7%	43.6%	44.7%	45.9%
消防長部局	2.1%	2.9%	2.9%	2.8%

※町村派遣職員及び会計年度任用職員を除く

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

1. 離職率の男女の差異(平均継続勤務年数の男女の差異)(令和7年度)

区分	離職率	離職者の年代別割合							
		18-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59
男性	3.3%	8.3%	-	4.2%	-	6.7%	-	-	6.3%
女性	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※「離職率」は、男女ごとに当該年度に在職する職員に対する当該年度に退職した職員の割合のことで、定年退職、死亡退職、懲戒・分限処分及び任期満了に伴う退職は対象外としている。また、町村派遣職員、再任用職員及び会計年度任用職員は含まない。

2. 男女別の平均継続勤務年数(令和8年4月1日現在)

区分	平均継続勤務年数
男性	17年3か月
女性	21年6か月

※町村派遣職員、再任用職員及び会計年度任用職員は含まない

3. 男女別の育児休業取得率

(当該年度中に子が誕生した職員数を分母、当該年度中に育児休業を開始した職員を分子とした割合)

(1) 男性職員

区分	令和6年度	令和7年度
理事長部局	0.0%	0.0%
消防長部局	16.7%	50.0%
全部局	14.3%	46.2%

(2) 女性職員

区分	令和6年度	令和7年度
理事長部局	-	-
消防長部局	100.0%	-
全部局	100.0%	-

※取得率が「-」は、対象職員が非存在であることを示す

4. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況(令和7年度に育児休業を開始した職員)

区分	理事長部局		消防長部局	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	-	-	0.0%	-
1週間以上2週間未満	-	-	0.0%	-
2週間以上1月以下	-	-	100.0%	-
1月超3月以下	-	-	0.0%	-
3月超6月以下	-	-	0.0%	-
6月超12月以下	-	-	0.0%	-
12月超18月以下	-	-	0.0%	-
18月超24月以下	-	-	0.0%	-
24月超	-	-	0.0%	-

5. 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びに合計取得日数

区分		令和6年度	令和7年度
配偶者出産休暇		100.0%	92.3%
育児参加休暇		28.6%	8.3%
合計取得日数 (分布割合)	1-3日未満	14.3%	16.7%
	3-5日未満	57.1%	75.0%
	5日以上	28.6%	8.3%

※配偶者出産休暇は、配偶者の出産のため付き添う場合等に取得可能(3日)

※育児参加休暇は、配偶者の産前8週間前から生後1年を経過するまでの期間、

当該子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合等に取得可能(5日)

6. 職員1人当たりの月平均超過勤務時間

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
理事長部局	1.50	0.95	1.10	2.02
消防長部局	5.62	7.12	7.05	6.10

※時間外手当の支給対象勤務時間(休日勤務、夜間勤務は含めない)

※市町村派遣職員、再任用職員、会計年度任用職員含む

7. 職員の年次休暇等の取得状況

(1) 平均取得日数

区分	令和6年度	令和7年度
理事長部局	15.55 日	15.72 日
消防長部局	16.28 日	17.58 日
全部局	16.12 日	17.17 日

(2) 取得日数が5日未満の職員の割合

区分	令和6年度	令和7年度
理事長部局	0.16%	0.00%
消防長部局	0.09%	0.12%
全部局	0.11%	0.10%

※市町村派遣職員、再任用職員(フルタイム)含む